

愛知県環境影響評価審査会知多火力発電所部会 会議録

1 日時 2025 年（令和 7 年）1 月 28 日（火）午前 10 時から午前 11 時まで

2 場所 愛知県環境調査センター 1 階 第 1 会議室

3 議事

（1）部会長の選任について

（2）知多火力発電所 7，8 号機建設計画 環境影響評価準備書について

4 出席者

（1）委員

大石部会長

【オンライン出席】

市野委員、長田委員、片山委員、橋本委員、宮崎委員

（以上 6 名）

（2）事務局

環境局：平野技監

環境局環境政策部環境活動推進課：

和田課長、鈴木担当課長、國立課長補佐、猿渡主査、渥美主査、加登技師

（以上 7 名）

（3）事業者等

5 名

5 傍聴人

1 名

6 会議内容

（1）開会

（2）議事

ア 部会長の選任について

- ・ 資料 1 について、事務局から説明があった。
- ・ 部会長について、大石委員が互選により選出された。
- ・ 部会長代理について、大石部会長が市野委員を指名した。
- ・ 会議録の署名について、大石部会長が片山委員と宮崎委員を指名した。

イ 知多火力発電所 7，8 号機建設計画 環境影響評価準備書について

- ・ 資料 2 から資料 4 について、事務局から説明があった。
- ・ 資料 2 の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、大石部会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開とすることとした。

<質疑応答>

【長田委員】資料4の33ページにある52番の意見のとおり、陸上輸送のみではなく海上輸送も含めた大気質への影響の予測、評価結果を示した方が望ましいと思う。事業者の見解は、海上輸送ルート近傍に住居等がないから、海上輸送については予測対象としていないとのことであるが、3万トンの物資を陸上に移す際に船が停泊する時間があるため、その影響がどの程度あるのかを示しておくべきと思う。

【事務局】次回の部会で回答させていただく。

【片山委員】資料4の94ページにある5番の意見に対する事業者の見解は、技術ノウハウがあるため、あらましと評価結果部分だけを公開するとのことであるが、今までもこのような公開方法で住民に説明して、協力と理解を得られていたのか。

【事業者】環境影響評価手続の各段階で作成した図書を縦覧・公告するとともに、住民等からの意見募集も期間を設けて行ってきた。また、それらと合わせて説明会も開催し、地域の方の理解促進に努めてきた。

今回公表した準備書は、縦覧期間後は閲覧を不可としたが、あらましをより詳しくした「環境影響評価準備書あらまし 資料編」を新たに作成した。これは、当社のホームページで公開しており、ダウンロード、印刷も可能としている。

【事務局】事業者から説明のあった「環境影響評価準備書あらまし 資料編」は、100ページを超える資料であり、予測、評価結果の主要部分が掲載されている。過去の愛知県知事意見に一定の対応はしていただいているが、事務局としては準備書全体の公開を望んでいる。

【片山委員】今回は「環境影響評価準備書あらまし 資料編」も公開されていることから、住民の方にも理解いただけるのではないかと思います。

【宮崎委員】海上輸送について、自動車はハイブリッド車の普及や排気ガスを軽減する技術が進んできていると思うが、船は排気ガスなど環境への負荷を軽減するような対策等は時代とともに変わってきているのか。

【事業者】準備書の1,164ページに、建設機械の稼働に伴う二酸化炭素の排出による影響を予測した際に用いた諸元を示した表がある。この表では使用する作業船の種類や稼働台数等を記載している。また、同ページの第10.1.8-7表において、海上輸送時に使用する燃料の種類等を示している。

【宮崎委員】温排水について、取水時の温度よりも放水時には約5℃から7℃高くなるのが一般的である。昨今の夏場の海面水温上昇もある中で、卵・稚仔等への影響につながるかどうか気になっている。温排水温度と昨今の夏場の海面水温上昇との関係はどうなっているのか教えていただきたい。

【事業者】温排水については、その影響が最大となる時期を設定し予測を行っている。温排水は、メカニズムとして「大気への放熱」、「移流」、「拡散」の3つの要素によって熱を低減させながら広がっていく。大気への放熱が最も低くなる時期が冬となり、熱交換が悪くなることから予測対象時期と

して設定している。夏は逆に大気への放熱が大きくなるため、夏における海域への影響は四季の中で最も小さくなるということが今までの知見から分かっている。

【宮崎委員】 海水の表面温度よりも低い温度で放水されることはあるのか。

【事業者】 温排水は深層から海水を取水して表層に放水しており、その取放水温度差は夏でも約7℃になる。一方で夏の深層と表層の温度差は約5℃となっており、表層温度よりも低い温度で放水されることはない。

【大石部会長】 新設される煙突の高さは撤去される煙突よりも低くなることから、ハヤブサの利用状況に変化が生じる可能性がある。

知多火力発電所が建設された後に、ハヤブサが煙突を利用し始めたことから、煙突がなかった頃の生息環境に戻るという考え方もある。煙突を撤去することによる影響について、事業者はどう考えているのか伺いたい。

【事業者】 準備書の285ページの第4.5-7図で、1～4号煙突と5, 6号煙突におけるハヤブサの高度別利用頻度を示している。調査の結果では、ハヤブサの営巣は確認されておらず、とまりの行動で煙突を利用していることが分かった。

本事業により1～4号煙突は撤去するが、5, 6号煙突は残置することから、ハヤブサは5, 6号煙突を利用すると予測している。また、工事終了後に緑地を復旧することや、7, 8号機用の高さ80mの煙突を新設することにより、新しい煙突も利用すると予測している。

【事務局】 事務局から方法書審査時の経緯などを補足でお伝えする。ハヤブサに関して、個体の保全の観点から、営巣の可能性も鑑みて、繁殖期が終わった後から1～4号煙突の撤去工事を始めるよう事業者配慮を求めた。

一方、ハヤブサの生息環境の保全の観点では、対象事業実施区域は工業専用地域であることから、ハヤブサの生息環境を維持すべきか悩ましいところである。方法書の審査時においては、当時の委員から東京駅のビルを利用していたハヤブサの事例について紹介があり、結論としては、そのビルが撤去された後も新しい環境に適応して生息していたということであった。

したがって、知多火力発電所においても、現在とまりの場として利用している1～4号煙突が新たな煙突に代わったとしても適応していくのではないかと考えている。

【大石部会長】 確かに動物は新しい環境に適応していくことはあると思う。既に撤去工事が進んでいると思うが、撤去工事中においてハヤブサの生息状況に何か変化はあるか。

【事業者】 撤去工事を2024年8月から実施しており、今が撤去工事のピークに差し掛かっている。今年の1月中旬にハヤブサの確認調査を実施し、結果としては1～4号煙突及び5, 6号煙突の両方ともにとまりを確認した。

1～4号煙突は既に作業者が煙突の上部付近に出入りしており、そうした環境中でも1～4号煙突にとまっていることから、煙突が新設されても

とまりは継続すると考えている。

・傍聴人の退出後、議事を再開し、希少な動物の位置情報に関する審議を行った。

【橋本委員】ハヤブサについて、事後調査は計画されているのか。今年1月に煙突の利用状況を確認したとのことだが、定期的にそのような調査を行っているのか。

【事務局】事業者を確認したところ、現時点では事後調査の計画はないとのことである。また、今年1月の調査は環境影響評価の手続き上の調査ではなく、任意の調査として行ったものである。

【橋本委員】ハヤブサについて、今後も継続して調査をしていただきたいと思うが、どのタイミングが適切な調査時期となるのかが難しい。

【事務局】ハヤブサの調査に関して、事業者と相談し次回の部会で考え方を示せていただく。事後調査は、予測に不確実性がある場合等に環境影響評価法に基づいて行うものであり、環境監視として自主的に行う方法もある。

【大石部会長】部会報告の中に、事後調査としてハヤブサの調査を入れることができるか。

【事務局】事後調査として部会報告に入れるかの議論の前に、制度面の話をさせていただく。事後調査は環境影響評価法に基づくものであり、環境保全措置の不確実性がある場合に、その効果を確認するために実施していくものである。つまり、前提として、ハヤブサが生息できる環境を保全していくために環境保全措置を講じて、その効果に不確実性がある場合に事後調査を実施するというものである。今回の場合、誘因してよいかという問題もあり、工業専用地域内にハヤブサが生息できるような環境保全措置を講ずることとしていない。

一方、環境監視は自主的に事業者として実施していくものであるため、ハヤブサの調査は環境監視の方に位置付けることを求めることも、一案かと考える。

【大石部会長】ハヤブサの件に限らず、例えば道路騒音を防ぐために防音壁を造った場合、実際に運用が開始された後にその効果の有無を確認したいと思うが、そうした事後の結果を確認できるような仕組みはあるのか。

【事務局】事後調査については、環境影響評価法に基づき実施するものであり、公表されていくこととなる。一方、環境監視は結果を公表するかどうかは事業者の判断となり、本事業については検討中の段階であるが、一般的に環境監視の結果は、公表されている事例が多いことから、環境監視結果について公表を求めていく考え方はある。

【大石部会長】部会報告案の中にハヤブサの調査に関する意見を入れることは可能か。

【事務局】検討する。

(3) 閉会